【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 令和1年8月23日提出

【ファンド名】 三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンド

【発行者名】 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-0784

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンドは、その信託の計算期間を6ヵ月未満としており、下記にかかる信託の計算期間が到来しましたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

令和 1年 8月14日にファンドは第47期計算期間を終了しました。 当該計算期間終了日における信託財産の内容は以下の通りです。

計算期間	第47計算期間 自 令和 1年 5月15日 至 令和 1年 8月14日
1万口当たり収益分配金	50円
期末純資産総額	1,574,029,778円
期末受益権口数	1,586,676,876口
期末基準価額(分配後、1万口当たり)	9,920円
期中騰落率	7.24%